

調剤薬局各位

平成21年3月26日改訂

平成21年2月24日作成

八尾市立病院

院外処方せんに於ける疑義照会の運用の変更について

日頃は、八尾市立病院の院外処方せんの発行についてご協力いただきありがとうございます。この度、標記の件につきまして、下記のとおり運用を変更いたしますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、不明な点等ございましたら、八尾市立病院薬剤部まで問い合わせ頂きますようお願いいたします。

1. 各種問い合わせ窓口

疑義照会（診療、調剤に関する疑義・質疑に関すること）

八尾市立病院 薬剤部（FAX番号：072-922-0758）

保険（保険番号、公費負担などに関すること）

医事課（FAX番号：072-922-0849）

要電話連絡（TEL：072-922-0881 内線3267）

その他の問い合わせ

診療、副作用、調剤過誤に関すること

薬剤部 TEL 072-922-0881 内線3125

保険に関すること

医事課 TEL 072-922-0881 内線3267

2. 受付時間

処方せんの疑義に関すること

受付時間：平日 午前9時から午後5時

緊急を要する場合は電話連絡をお願いします。

受付時間外は緊急時のみ受け付けます。必ず電話連絡をお願いします。

保険に関すること

受付時間：平日 午前9時から午後4時30分

電話連絡もお願いします。

受付時間外の対応は受けかねます。

3. 疑義照会不要な例

・剤形の変更

例: ドグマチールカプセル ドグマチール錠
 ピオフェルミン錠 ピオフェルミン
 タケプロンカプセル タケプロンOD錠

必ず患者様に説明[価格、服用方法等]後、同意を得て変更してください。

用法用量が変わらない場合のみ可。

安定性、体内動態等を考慮して行ってください。

商品名が変わる変更は、「後発医薬品変更可」の場合のみ可能です。

外用薬の変更は不可です。(軟膏、クリーム等の製剤の変更等)

・別規格の製剤がある場合での処方規格を別の規格への変更

例: 5mg錠 1回2錠 10mg錠 1回1錠
 40mg錠 半錠 20mg錠 1錠

患者様に(薬効、安定性、価格等)説明、同意のうえ変更してください。

・処方製剤をコンプライアンス等の理由により無料で粉砕や混合すること

安定性のデータに留意し患者様に十分説明のうえ、粉砕、混合してください。

粉砕、混合加算を算定される場合は必ず疑義照会を行ってください。

・処方薬剤をコンプライアンス等の理由により無料で一包化調剤すること

安定性のデータに留意し患者様十分説明のうえ、一包化してください。

一包化加算を算定される場合は必ず疑義照会を行ってください。

・湿布薬や軟膏での規格変更に関すること

例: モーラスパップ30mg (6枚入り) × 7袋 モーラスパップ(7枚入り) × 6袋
 アズノール軟膏 (20g入り) × 5本 アズノール軟膏 100g入り 1本
 アズノールうがい液 5mL入り 2本 アズノールうがい液 10mL入り 1

・経過措置による名称の変更に関すること

患者様に十分説明のうえ、変更して調剤してください。

処方を変更された場合は、「お薬手帳」での情報提供を徹底してください。

後発医薬品不可処方せんを後発医薬品可とする変更は、疑義照会を行わず次回診察時に患者様に直接申し出ていただくようにしてください。

在庫がないことを理由にする処方変更や調剤拒否は認められません。

4．その他

- ・後発医薬品への切り替えに関する内容は、EAX連絡不要です。
「お薬手帳」等による情報のフィードバックの推進をお願いいたします。
- ・調剤過誤、副作用発生等の連絡はEAXをお願いいたします。

5．開始時期

平成21年3月1日より運用を開始します。